

# 集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン						平成18～22年度の取組実績			前期の達成度	所管課						
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内 容	取組実績	財政効果額 (単位:千円)								
I 参画・協働による経営体制の確立	1 行政として担うべき役割の重点化	① 民間委託・民営化の推進	1 事務事業の見直し	A	現状課題	行財政改革を推進するため、全ての事務事業について見直しを行い、事業の整理統合や民間委託の推進を図るとともに効率的な業務を推進する必要がある。	【H18～】・本庁・支所の組織改編に合わせて業務の見直しを行った。 ・行政評価を実施し、事務事業の見直し及び意識改革を行った。 【H20】・各課業務マニュアルを作成 ・尼崎市の業務改善運動についての職員研修を開催し意識改革を推進した。 【H21】・業務改善運動先進地事例を全庁に紹介、また各課で取組んだ事例を集約し全庁に紹介した。 【H22】・115のイベントを担当課・作業部会・行革本部会議で検証、内21のイベント等について、外部のあり方検討委員会で検証を実施した。	-	○	秘書広報課						
					実施内容	時代の要請や市民ニーズを見極めながら、事務事業全般にわたり見直しを行い、民間委託等を推進するとともに、事業の廃止や類似事業の整理統合に努め、効率的な市政を推進する。										
					目標	行政本来の役割を明確化し、新たな行政課題への対応を図る。										
					効果	効率的な事務の遂行。経費の削減。市民満足度の向上。										
			2 適応施設の民営化の推進	A	現状課題	幼稚園3、保育所6、学校給食センター5、養護老人ホーム敬老園及び特別養護老人ホーム和楽苑等の施設があり、統廃合・民営化を含めた検討が必要である。	【H18～】・各施設の民営化について、庁内検討、関係団体等の協議を行い推進した。	-	△	秘書広報課						
					実施内容	費用対効果を検証し、民間委託を推進することにより行政のスリム化を図る。また、幼稚園、保育園、給食センター及び老人福祉施設等について、民営化を検討し推進する。										
					目標	5年以内に統廃合、民間移譲、一部民間委託等へ移行する。										
					効果	職員の適正化。人件費の削減。市民サービスの維持向上。										
					・幼稚園									△	教育総務課 学校教育課	
					(加世田幼稚園)							・幼稚園PTA等との検討協議等 【H22】・計画達成に向けて、保護者会との話し合いを3回開催。 ・H23年度から満3歳児の募集停止を決定	-	△		
					(大浦幼稚園)							・H19年度～休園 H21年度閉園	【H19】 2,627	◎		
					(坊泊幼稚園)							・H21年度～坊泊保育所に統合	【H21】 757	◎		
					・市立保育所									○		
					(赤生木保育園)							・H23年度～民間へ移管(かささ虹色保育園として開園)	-	◎		
					(野間池保育園)							・H22年度～休園 H23年度閉園	【H22】 5,890	◎		
					(久志保育所)							・H17年度～休園 H20年度閉園	-	◎		
			(坊泊保育所)				・H21年度～坊泊幼稚園を統合 認定子ども園として開所	-	△							
			(清原保育所)				・H22年度～休園 H22年10月～閉園	【H22】 6,844	◎							
			(阿多保育所)				・H23年度～民間へ移管(阿多保育園として開園)	-	◎							
			・学校給食センター							教育総務課 加世田学校給食センター						
(加世田学校給食センター)				【H19】・学校給食センター広域可運営協議会の開催 【H20】・枕崎市と共同設置を進めたが不調に終わり、市単独で建設することを決定	-	△										
(笠沙学校給食センター)				【H21】・新センター建設は合併特例債適用期限のH28.3までとする。また、新センター建設までは、加世田・大浦・金峰の3センターでの運営を検討することを決定	-											
(大浦学校給食センター)				【H22】・学校給食プロジェクトチームを新設し再編推進に向けて会議を4回開催	-											
(坊津学校給食センター)				・H23.4～坊津学校給食センターを加世田学校給食センターに再編	-											
(金峰学校給食センター)			合併以前から調理・配送業務委託	・H23.9～笠沙学校給食センターを大浦学校給食センターに再編することを決定	-											
・市立養護老人ホーム「敬老園」の民営化の推進				・H22年4月～「はまゆう」へ移管 ・H23年2月～「新はまゆう」へ移転	-	◎	福祉課									
・特別養護老人ホーム「和楽苑」の民営化の推進				【H19～】・民営化に向けた調査・研究 【H21】・坊津病院と一体となって取組むこと決定 【H22】・福祉医療施設再編等検討会議を開催	-	△	和楽苑									

集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課				
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内容			取組実績	財政効果額 (単位:千円)		
I 参画・協働による経営体制の確立	1 行政として担うべき役割の重点化	② 指定管理者制度の活用	3 指定管理者制度の活用	B	現状課題	平成18年9月から73施設について指定管理者制度の導入が図られている。今後も未導入の施設については、効率的・効果的な施設管理のために制度導入を検討し、出来るものから順次導入していく必要がある。	・施設の指定管理者制度導入を推進した。  【H18~H20】・77施設について導入 【H21~】・57施設更新、1施設新規導入 ・H22から青果市場を更新しないこととした。 【H22】・青果市場の指定管理者契約を更新せず、4月1日現在で57施設導入 ・坊津観光拠点施設の新規導入（H23.4.1）を決定	-	○	秘書広報課		
					実施内容	全ての公の施設の管理のあり方を検証し、指定管理者制度の導入が可能な施設については積極的な導入を推進する。						
					目標	平成22年度までに未導入施設の指定管理者導入を図る。						
					効果	コストの削減。効率的な行政経営。市民サービスの向上。						
		③ PFI手法の活用	4 PFI手法の活用	B	現状課題	本市では現在まで活用の事例はない。今後、公共施設等の整備にあたり、行政サービスの向上と効率的な行財政運営の実現を図るため、民間の持つ資金や創意工夫を活かすPFI手法等、民間活力を活用した様々な事業手法の検討が求められている。	【H19~】調査・研究 【H21】・現状では、市が行う場合の借入よりも民間の資金調達コストが高いこと等から、総合的にメリットが大きいと判断して当面は、現行の手法によることとした。	-	□	秘書広報課		
					実施内容	公共用施設等の整備に際しては、民間の資金等を活用するPFI手法について検討し、可能な施設の建設・運営について導入を図る。						
					目標	民間活力の積極的導入。平成19年度までにPFI手法活用基準の作成。						
					効果	経費削減・サービス水準の向上。						
		④ 地方公営企業の経営健全化	5 地方公営企業の経営健全化	A	現状課題	本市における地方公営企業としては、水道事業及び病院事業が該当する。市からの繰り入れ金の見直しや、経営の健全化を図る必要がある	【H19】・簡水事業は将来は、企業会計に移行することから資産評価等関係予算をH20企業会計予算に計上することとした。 <<一般会計からの繰入額>> H18: 89,807千円 H19: 114,160千円 H20: 106,790千円 H21: 191,129千円 (内88,582千円は次年度へ繰越名許) H22: 97,804千円	-	△	水道課		
					実施内容	事務事業の見直しなどにより経営の効率化を推進するとともに、独立採算の原則に基づきながら料金設定を行い、公営企業会計の健全化を図る。						
					目標	一般会計からの繰り出し削減(独立採算の原則)。						
					効果	経営の健全化・効率化。透明性の高い企業経営。						
					・地方公営企業の経営健全化(簡水)							
					・地方公営企業の経営健全化(上水)				【H19~】・加世田地区水道施設点検を業者委託から個人委託に切り替え経費削減を図った。 【H20】・水道ビジョン及び資産評価作成業務の業者委託を実施 【H21】・財政計画、料金試算の資料作成のためのデータ収集 【H22】料金統一に向け ・料金試算策定用データの収集作業・財政計画の作成 ・公営企業経営健全化計画の策定 <<一般会計からの繰入額>> H18: 44,951千円 H19: 45,350千円 H20: 46,264千円 H21: 45,149千円 H22: 4,629千円		【H19】 4,739 【H20】 - 【H21】 - 【H22】 -	□
					・病院経営計画				【H19】・基本理念の制定・病院経営計画書策定 ・療養病棟4床を一般病棟へ転換、個別検診の実施等 【H20~】・病院経営計画書策定(H21.2) ・公立病院改革プラン策定(H21.2)と実施 【H22】・H21実績に係る点検・評価 <<一般会計からの繰入額>> H18: 68,935千円 H19: 11,328千円 H20: 28,643千円 H21: 50,730千円 H22: 53,699千円		【H19】 8,806 【H20】 8,113 【H21】 11,464 【H22】 5,087	△
	・組織機構の見直し(病院)						【H19~】・職員減に併せ嘱託職員の雇用 【H20~】・医事業務係と庶務会計係を統合し、管理係に改編 ・診療所(笠沙・野間池)の事務を病院管轄に置いた。 【H21~】・総看護師長を廃止し、師長3名とした。(4名から3名) (合併時職員数:28人⇒H21.4.1:22人 6人削減) (※削減数及び効果額は、定員適正化計画に基づく削減の内書き)	【H19】 (9,604) 【H20】 (3,235) 【H21】 (7,102)	○			
	・民間委託・民営化の推進(病院)						【H19~】(民間委託)診療報酬請求事務、清掃作業事務、調理業務(民営化)独立行政法人化等の先進事例の調査 【H21】・和楽苑と一体となって取組むこと決定 【H22】・福祉医療施設再編等検討会議発足	【H19】 443 【H20】 828 【H21】 -	△			

集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課					
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内 容			取組実績	財政効果額 (単位:千円)			
I 参画・協働による経営体制の確立	1 行政として担うべき役割の重点化	⑤ 第三セクターの見直し	6 第三セクターの見直し	A	現状課題	本市の第三セクターは、笠沙恵比寿、杜氏の里、いなほ館及び農業公社が該当する。本市からの繰り入れ金の見直しや、経営の健全化を図るとともに市の関わりの縮小に努める必要がある。							
					実施内容	笠沙恵比寿、杜氏の里、いなほ館及び農業公社については、事業内容、経営状況及び公的支援等について、市民にわかりやすく情報提供するとともに、業務運営の適正化を図り経営の健全化に努めるため、出資者として経営の簡素効率化などの指導の強化に努める。							
					目標	経営状況等の市民への情報提供及び経営の健全化の推進のための指導強化							
					効果	透明性の確保。市の関わりの縮小。							
						第三セクターの見直し (株いなほ館)				【H19~】・経営改善検討会、経営改善会議の開催 【H20】・経営改善計画書作成 【H21】・あり方検討委員会設置に向けて検討 【H22】・経営改善検討会(月1回) ・いなほ館あり方検討委員会6回 ・いなほ館運営検討プロジェクト会議4回	-	△	
						第三セクターの見直し (株笠沙恵比寿)				【H19~】・経営改善検討会、経営改善会議の開催 【H20】・経営改善計画書作成 【H22】・経営改善検討会(月1回) ・H23に笠沙恵比寿あり方検討委員会を設置し、検証することを決定	-	△	商工政策課
						第三セクターの見直し (株杜氏の里笠沙)				【H19~】・経営改善検討会、経営改善会議の開催 【H20】・経営改善計画書作成 ・販売戦略アドバイザー事業実施 【H22】・経営改善会議(取締役会)5回	-	△	
						第三セクターの見直し 農業公社				【H19~】・経営改善検討会、経営改善会議の開催 【H20.4~】・派遣職員の廃止 【H21.4.19】・南さつたま市農業公社へ名称変更 【H22】・検討委員会・総会等で農地利用集積円滑化事業の取組について協議 ○規定の承認 平成22年9月16日	-	△	農林水産課
					⑥ 土地開発公社等の経営健全化	7 土地開発公社等の経営健全化	A	現状課題	土地開発公社は、計画的な公共用地の先行取得に大きな役割を果たしてきている。しかし、厳しい財政状況から、当該公社の取得した用地を直ちに、本市が買い取ることが困難な状況にある。今後、保有土地の縮減を図るなどの経営健全化に向けた取り組みを行う必要がある。				
			実施内容	土地開発公社については、業務運営の適正化を図るとともに経営の健全化に努める。									
目標	長期保有資産の早期解消。有利子負債の圧縮。												
効果	土地開発公社の経営健全化。経費削減。												
									【H19】・土地造成事業に係る住宅団地等販売 公営住宅用地 1791.91㎡ 住宅用地 312.08㎡ 【H20】・分譲地販売 3地区 2828.11㎡ 【H21】・分譲地販売(内山田ミニ二団地1区画 329.95㎡ (久木野ミニ二団地 1,045.69㎡ (天文湯地区1区画 300.99㎡) ・保有地資産処分(2地区2筆 1,305.58㎡) 【H22】・分譲地処分 ハーモニー地区宅地分譲(14区画) 売却 8区画 2,187.78㎡ 45,430千円 仮契約 3区画 万世ミニ二団地 1区画 270.95㎡ 4,620千円 ・保有地処分 前田間 56.00㎡ 568千円 旧鹿児島交通線用地 1,950.00㎡ 8,785千円 区画整理関連用地 141.44㎡ 2,960千円	【H19】 - 【H20】 46,657 【H21】 64,763 【H22】 62,363	○	財産管理室	

# 集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績			前期の達成度	所管課	
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内 容	取組実績			財政効果額 (単位:千円)
I 参画・協働による経営体制の確立	1 行政として担うべき役割の重点化	⑦ 地域協働の推進	8 （仮称）自治基本条例の制定	B	現状課題	市民が各地域で自由に参加でき、身近に地域の課題を話し合い解決できるところとして住民自治組織が必要である。各地域で住民自治が確立でき、地域の意見を行政施策に反映させる仕組みづくりが必要となる。	【H19~】・先進地事例調査、条例制定可否の検討 ・まちづくり計画、市総合振興計画との整合性を図りながら、条例制定の可否について、再検討を行う必要がある。 【H22】・市政運営にあたっては、市民目線・現場主義のもと、市民の積極的な市政への参画を図り、多くの市民の意見を幅広く市政に反映するよう市総合振興計画に沿って、諸施策を実施中である。また、地方自治法や諸条例等に則り市政運営を行うことから特別な条例の制定は行わないこととした。	-	□	企画課
					実施内容	各地域で住民自治が確立でき、それぞれの地域の意見を行政施策へ反映させるため、まちづくりの基本原則、市民や地域、団体行政等の役割分担と責務、情報共有、連携・協力を定めた「（仮称）自治基本条例」による制度化を図る。				
					目標	平成20年度からの（仮称）自治基本条例の施行。				
					効果	住民自治の確立。市民の声の反映。				
			9 市民団体との連携	B	現状課題	市民の主体的・積極的な市政への参画を推進し、市民の自治活動の基盤である自治会や公民館活動を中心に、コミュニティ活動を推進するとともに、NPO法人や地域づくり団体の育成と連携を図る必要がある。	【H19~】・地域おこしグループとの交流・情報交流 (南のふるさとづくり推進協議会、川辺ブロック会議) ・共生、協働推進かごしま自治体ネットワーク会議への参加 【H20~】・「地域元気づくり事業」(校区単位) 【H21~】・市民活動応援事業の実施(3事業) 【H22】・共生・協働推進鹿児島自治体ネットワーク会議の研修、視察等活用し、調査研究を行った。 地域元気づくり事業やきらり輝け！市民活動応援事業を実施する中で、各団体との情報交換並びに交流が図られた。	-	○	企画課
					実施内容	既存の団体のネットワーク化を図るとともに、NPO・ボランティア団体の拡大・育成・支援を行うことで、行政と民間の連携を強化し、協働の関係構築ができる環境整備を図る。				
目標	協働による、まちづくりの推進。									
効果	活力ある地域社会の実現。									
I 参画・協働による経営体制の確立	1 行政として担うべき役割の重点化	⑦ 地域協働の推進	10 自治会の自主的再編	A	現状課題	平成18年9月現在269の自治会があり、規模も305世帯から5世帯の自治会と大小様一である。自治会活動の活性化という面からも自主的な自治会の再編を促進する必要がある。	【H19.3】・自治会再編促進方針のうち、基本的考え方について策定・公表 【H20~】・自治会再編促進委員会補助金制度を制定 1件交付 【H21】・市コミュニティ推進本部会議、コミュニティ推進検討委員会の設置 ・相談窓口、再編アドバイザーの設置 ※自治会数 269 H18から再編した自治会は無 【H22】・平成22年6月、庁内に自治会再編検討委員会を設置した。 ・8回の検討委員会を開催し、自治会再編に伴う制度の見直し案を作成した。	-	△	企画課
					実施内容	自治会の適正な運営及び効率的な援助等の面から、自治会の自主的な再編について、支援に努める。				
					目標	世帯数の少ない小規模自治会等の自主的再編の促進。				
					効果	自主的な自治活動の推進。自治会の活性化。				
			11 消防団の再編	B	現状課題	本市の消防団は、5方面団、33分団、60班で構成されている。地域の状況により小規模班や団員の高齢化等の課題もあるため、統合再編等による消防団の活性化を図る必要がある。	【H19~】・庁内検討委員会を設置 【H20~】・方面団を方面隊に改称 ・消防団再編基本方針案を提案し(7月)、各方面隊で協議中 【H22】・大浦方面隊の分団・班の再編案が概ねまとまった。 ・加世田方面隊内山田分団の班の統合案がまとまった。	-	△	総務課
					実施内容	消防団の分団・班等の見直しを行い、統合再編を図るとともに、活性化を図る。				
目標	小規模班の統合再編。									
効果	消防団の活性化。防災活動等の充実。									
2 公正の確保と透明性の向上	保① 情報公開の充実及び個人情報	12 情報公開及び個人情報保護制度の充実	B	現状課題	情報公開条例及び個人情報保護条例は、南さつま市発足時に制定されている。万全な個人情報保護のもと、情報公開の推進により市民に説明する責務を果たし、市民参画による開かれた市政を推進する必要がある。	【毎年】・個人情報登録簿の改訂 ・前年度の開示等の運用状況の公表 【H19】・個人情報登録簿の登録 ・職員研修会の開催 ・申請に対する審査基準の制定 【H22】・前年度の開示等の運用状況の公表(市報7月号に掲載)	-	○	総務課	
				実施内容	行政情報の提供にあたっては、適時性、迅速性、明確さによる情報の提供に努めるとともに、個人に関する情報については、個人情報保護条例に基づき、その保護に努める。					
				目標	条例に基づく適正な運用。					
				効果	説明責任の向上と開かれた市政の推進。個人の権利・利益の保護。					
		13 地域審議会の開催	B	現状課題	旧市町の区域ごとに合併特例法の規定による、地域審議会を平成28年3月末まで設置し、市民の声を反映する必要がある。	【H19】・6月：笠沙地区 ・11月・2月：各地区ごとに開催 【H20】・6月：5地区の合同審議会を開催 ・10月：各地区ごとに開催 ・3月：5地区の合同審議会と地域審議会を同日に開催 【H21】・10月：各地区ごとに開催 ・3月：5地区の合同審議会を開催 【H22】・7月と3月に各地区ごとに開催	-	◎	企画課	
				実施内容	振興計画や各種計画を策定する際に、市長の諮問に応じて旧市町単位で設置される地域審議会において審議し、答申するものとし、計画策定に反映する。					
目標	地域審議会の設置及び開催。									
効果	地域の声を政策に反映。									

# 集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課		
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内容			取組実績	財政効果額 (単位:千円)
I 参画・協働による経営体制の確立	2 公正の確保と透明性の向上	② 市民の声の反映	14 パブリックコメント制度の活用	B	現状課題	地方分権一括法の施行により、市民の意向を反映した自主的かつ主体的な政策の展開が求められているため、市民の行政への関心度を高めるとともに、意見を政策に反映する必要がある。	・先進地事例調査、実施要綱案の検討 【H22】・パブリックコメント手続実施要綱を制定 ・H23.2~ 実施	-	○	秘書広報課
					実施内容	基本的な政策等を作成する際、素案の段階で市民に公表し、提出された意見を考慮して意思決定を行う制度を確立し、活用する。				
					効果	市民の市政への参画の機会を拡充。市民に対する説明責任。市民との協働による公正でより民主的な市政の推進。				
		15 説明会・懇談会等の開催	B	現状課題	合併により住民の声が届きにくくなるといった懸念事項に対応するため、説明会や懇談会を開催し、各種計画策定など政策形成の際に意見等を反映させる必要がある。	【H18~】・市政説明会の開催(毎年1回) 【H19~】・市民夢トーク(H19:5回、H20:2回、H21:なし) 【H21】・H22から「輝けふるさと本音で語る会」として開催するとした。 【H22】・輝けふるさと本音で語る会:14団体と開催した。	-	○	企画課	
				実施内容	市政説明会や市民ゆめトークなどを開催し、市政に関する意見等を伺い、市民の声を政策形成に反映させる。					
				効果	市民の声を政策等に反映。協働の推進。					
		16 男女共同参画社会の推進	B	現状課題	女性の能力と個性、固定的な役割分担の意識改革を図るため、懇話会の設置やゴウゴウきらめくトークの実施など、あらゆる機会を通じて、広報・啓発に努めており、男女共同参画社会の推進を図る必要がある。	【H19】・男女共同参画推進懇話会の開催(4回) ・懇話会たよりの発行(3回) ・市民を対象とした講演会の開催 ・川柳・1行詩の作品募集 ・庁内推進会議、ワーキンググループ会議の開催 ・基本計画の策定検討 【H20】・男女共同参画推進懇話会の開催(4回) ・「南さつま市男女共同参画基本計画」の策定 ・「ゴウゴウきらめくトーク」の開催(3団体) 【H21】・男女共同参画推進懇話会の開催(5回) ・「南さつま市男女共同参画基本計画」の市報による広報 ・市民を対象とした講演会の開催(各地区ごと計5回) 【H22】・情報紙「さんかく7号・8号」の発行 ・男女共同参画研修会の開催 ・男女共同参画推進懇話会の開催(5回)	-	○	企画課	
				実施内容	ゴウゴウきらめくトークなどを開催し、女性の視点からまちづくりについての意見交換を行い、新たな施策の推進を図るとともに、男性と女性が等しく個人の持てる能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の推進を図る。					
				目標	懇話会設置。ゴウゴウきらめくトーク開催。各種審議会への女性の登用。					
				効果	市民の声の反映。協働の推進。					
		17 ホームページの充実	B	現状課題	情報提供の場として、誰もが利用しやすいホームページを作成し、更なる情報発信及び情報収集の活用を図る必要がある。	【毎年】・見やすいホームページにするため、随時修正を行った。 【H20】・携帯サイトからアクセスができるよう変更を行った。 【H21】・国の事業を活用し更改を行った。 ・動画等を取り入れ動きのあるホームページにした。 【H22】・国の緊急経済対策事業を活用し、市ホームページの更改を行い、見る側に立ったHPの作成を行った。 ・情報提供についても、随時行っている。	-	○	企画課	
				実施内容	ホームページにおいて、行政情報や観光情報など広く情報発信に努めるとともに、広く市民からの意見や情報を求めることにより、住民ニーズの把握に努める					
効果	市民への情報提供の充実。									
18 広報紙・お知らせ版の充実	B	現状課題	市民の要望は複雑多岐にわたることから、円滑な市政の推進を図るためには、施策をどのようにすすめているのか、常に情報を提供し、市民の理解と協働によるまちづくりを進めることが必要である。	【毎年】・毎月広報委員会を開催し、広報紙の表紙デザイン、企画や掲載内容を検討し、わかりやすい広報誌の充実に努めた。 【H22】・広報委員会での研修・協議 支所広報担当職員を交え、広報の記事の書き方や写真の撮り方について研修を実施した。 ・お知らせ版は、H23、5月号から1回発行し全戸配布することとした。	-	○	秘書広報課			
		実施内容	開かれた市政を進めるため、主要施策を広く情報提供し、市政への関心が高める。また、市民に必要とされる市政情報を、わかりやすく伝えることのできる紙面づくりに努める。							
		効果	市民に対する説明責任の向上。市民参画の推進。							
19 地上デジタル放送等の活用による新たな広報機能の検討	B	現状課題	平成23年までには、全国すべての世帯で地上デジタルテレビ放送が視聴できるようになるため、新たな広報機能について検討する必要がある。	【H19.7~】・NHKデータ放送へのデータ提供 【H19.10~】・南さつま市管内のテレビ中継局の枕崎・串木野中継局についてもデータ放送が見られるようになった。 【H20】・広報の方法等について指針を示した。 【H22】・NHK鹿児島Data放送への毎月、局が要望するデータ情報提供した。	-	○	秘書広報課			
		実施内容	地上デジタルテレビ放送の特徴であるデータ放送やインターネット接続機能などの活用により、各家庭にあるテレビを通じた広報について検討を進める。							
		目標	難視聴地域の解消。地上デジタル放送に対応した広報の検討。							
		効果	均一なサービスの提供。新たな広報媒体の活用。							

集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課																																								
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内 容			取組実績	財政効果額 (単位:千円)																																						
I 参画・協働による経営体制の確立	2 公正の確保と透明性	④ 監査機能の充実	20 監査機能の充実	B	現状課題	適正で効率的な行政運営を確保するとともに、市民の負託に応えるため、監査機能の充実を図る必要がある。	【H19】・先進地事例の調査 ・財務会計システムを活用したチェック体制の充実 ・外部監査については、多額な経費を要することから見送ることとした。 【H20】・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化比率の審査を実施した。 【H21】・財政援助団体への監査を実施した。(2団体) 【H22】・年間監査計画に基づく監査実施 ・監査制度の改正に向けた調査研究	-	○	監査事務局																																						
					実施内容	従来の合規性、正確性に加え、専門性、独立性の強化を図り、監査機能に対する市民の信頼を高めるため、外部監査制度の導入を検討し、監査制度の充実を図る。																																										
					効果	適正で効率的な行政の確保。																																										
	3 開かれた議会運営の推進	① 議会	21 議会情報の公開の推進	-	現状課題	地方分権の進展に伴い、市民に対する説明責任の重要性が求められていることから市民に分かりやすく開かれた議会運営に努める必要がある。	【毎年】・議会だよりについては、編集委員会で企画や掲載内容の充実に努めた。(年4回発行) ・ホームページについても、議会予定や会議結果、市議会だよりなど更新・充実に努めた。 【H22】・議会中継システムの導入 (9月定例会より稼働開始、本会議のみ各庁舎ロビーのテレビで中継、部・課長用のパソコンで閲覧) ・音声反訳機の導入(平成23年度から業者への反訳委託を行わない) ・議会だよりの発行(年4回) ・ホームページで議会日程等の情報提供	-	○	議会事務局																																						
					実施内容	全世帯配布の議会だよりの発行やホームページによる議会情報の掲載など、さらなる市民に分かりやすい情報提供を推進する。																																										
					効果	透明性の確保。市民の議会活動への関心と理解。																																										
22 議員定数等の検証	-	現状課題	合併後の最初の選挙に限り、旧市町ごとに選挙区を設置するとともに、定数特例を適用し、法定数26に対し1増の27の定数となっている。	【H19】・議員定数等調査特別委員会を設置し、調査・研究を行った。 【H20】・議員定数等調査特別委員会の検討結果に基づき、定数26人(定数特例による27人)を22人とする定数条例の改正を行った。 【H21】・任期満了による選挙に伴い議員数を22名とした。 【H22】・議会運営委員会において、先進地の調査を実施した。	【H21】 6,680	◎	議会事務局																																									
		実施内容	議員定数や報酬について、自主的に不断の検証を行う。																																													
		効果	透明性の確保。市民の議会活動への関心と理解。																																													
II 社会情勢に適応した組織づくり	1 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	① 社会変化に即応した組織・機構の充実	23 組織・機構の見直し	A	現状課題	多様化・専門化する行政需要に迅速に対応するためには、従来の縦割による行政を改め横の連携をさらに強化し、業務の効率化・意思決定の迅速化を図る必要がある。また、合併による効果を反映させるとともに、事務事業の動向、行政需要に即応した組織・機構の見直し・再編を行う必要がある。	【毎年】・職員適正化計画に合わせた組織機構を見直し、支所業務の本庁集約を進めた。 【H21~】・グループを導入し、窓口対応の充実を図った。 【H22.1】・副市長2人体制を1人体制とした。	-	○	秘書広報課 総務課																																						
					実施内容	常に変動する行政需要に対応できる組織づくりを基本としつつ、類似業務の一元化、管理部門の統合、事務事業の見直しによる組織の統廃合を進め、簡素で効率的な組織編成へ再編する。																																										
					効果	効果的・効率的な事務事業の遂行。意思決定の迅速化。責任の明確化。																																										
	24 本庁・支所の組織・機能改編	A	現状課題	総合支所方式を採用しており、旧町役場を支所として活用している。本庁支所間の連絡調整の時間短縮や職員定員適正化を図るため、住民サービスの低下を招くことなく業務の本庁集約を検討する必要がある。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>合併時</td> <td>H23.4.1</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>部 等</td> <td>部</td> <td>8</td> <td>6 (△2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>監</td> <td>0</td> <td>1 ( 1)</td> </tr> <tr> <td>支所等</td> <td>支所</td> <td>4</td> <td>4 ( 0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出張所</td> <td>1</td> <td>1 ( 0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育支所</td> <td>4</td> <td>0 (△4)</td> </tr> <tr> <td>課 等</td> <td>課</td> <td>54</td> <td>40 (△14)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>室</td> <td>0</td> <td>3 ( 3)</td> </tr> <tr> <td>係 等</td> <td>係</td> <td>154</td> <td>82 (△72)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>分室</td> <td>9</td> <td>1 (△8)</td> </tr> </table>		合併時	H23.4.1	増減	部 等	部	8	6 (△2)		監	0	1 ( 1)	支所等	支所	4	4 ( 0)		出張所	1	1 ( 0)		教育支所	4	0 (△4)	課 等	課	54	40 (△14)		室	0	3 ( 3)	係 等	係	154	82 (△72)		分室	9	1 (△8)	-	○	
				合併時		H23.4.1	増減																																									
			部 等	部		8	6 (△2)																																									
	監	0	1 ( 1)																																													
支所等	支所	4	4 ( 0)																																													
	出張所	1	1 ( 0)																																													
	教育支所	4	0 (△4)																																													
課 等	課	54	40 (△14)																																													
	室	0	3 ( 3)																																													
係 等	係	154	82 (△72)																																													
	分室	9	1 (△8)																																													
実施内容	本庁、支所の業務内容を整理しながら、市民サービスの低下を招くことのないよう、段階的な支所機能の見直しと本庁への集約を図り、より効率的な行政運営に努める。																																															
効果	支所業務の本庁集約。支所の組織改編。																																															
		効果	効率的な行政運営。意思決定の迅速化。																																													

# 集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課		
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内容			取組実績	財政効果額 (単位:千円)
Ⅱ 社会情勢に 適応した組織づくり	1 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	充① 社会変化に即応した組織・機構の	25 小中学校の学校再編	A	現状課題	本市には、22の小学校及び8の中学校が設置されており、少子化の進行に伴い、小規模校が数多く見られる。今後の児童・生徒数の動向を考慮し、学校再編について検討する必要がある。	【H19~20】・「新しい学校づくり検討委員会」設置・開催 ・庁内プロジェクトチーム会議の開催 ・保護者説明会・意見交換会、アンケート調査の実施 ・教職員アンケート調査の実施 【H20】・津貫中の加世田中への統合、坊津地区の小中一貫校の要望受領 【H21】・大笠地区小中学校再編準備委員会の設置・開催(5回)県外視察 ・金峰地区小中学校再編検討協議会の設置・開催(2回)県外視察 ・H22.4に津貫中の加世田中への統合 坊津地区の小中一貫校「坊泊学園」開校することを決定 【H22】・坊津学園小中学校の開校、新生加世田中学校のスタート。 ・金峰地区・大笠地区で地元主体による再編協議を進めている。	-	○	教育総務課 学校教育課
					実施内容	少子化による児童・生徒数の減少に伴い、市内小中学校の規模適正化について調査・研究し、スクールバスの利用による統廃合など、学校再編の検討を行い推進する。				
					目標	学校適正規模に基づく再編の検討。				
	果② 行政評価システムの効果	26 行政評価制度の構築	A	現状課題	簡素で効率的かつ効果的で透明性の高い行政運営と成果重視型の行政運営を実践するため、本市総合振興計画と関連付ける行政評価制度の確立を図っていく必要がある。	【H19】・実験運用の実施(各部2~3事業、13事業) 【H20】・試行運用の実施(各課2~3事業、40事業) 【H21】・本運用実施(各係1事業、33事業) 【H22】・115のイベントを担当課・作業部会・行革本部会議で検証、内21のイベント等について、外部によるあり方検討委員会で検証を実施した。	-	○	秘書広報課	
				実施内容	施策、事務事業について、その妥当性や成果を客観的な基準で判定し、結果を数値等で市民等に公表するとともに、予算執行・計画策定・事務事業に反映させるための行政評価制度の構築を図る。					
				目標	平成20年度の試行、平成21年度から本格実施					
	③ 広域行政の推進	27 広域行政の推進	B	現状課題	介護保険事務やし尿処理・火葬、消防(坊津地域)は一部事務組合で広域的な処理を行っている。今後、さらなる広域再編を検討し、関係市町と検討を進める必要がある。	【H19】・南薩地区消防組合、南薩地区衛生管理組合を再編・発足 ・新たな火葬場建設に向け都市計画決定等の手続を行った。 【H20】・ごみ処理、し尿処理、学校給食センターに協議・検討した。 (学校給食センターについては不調に終わった。) 【H21】・火葬場が完成し供用開始 ・定住自立圏構想については、南薩市町村広域圏協議会において協議・検討することとした。 【H22】・南薩広域市町村圏協議会の解散→3月31日廃止 ・新たな任意協議会の検討(指宿市と事前の協議) ・定住自立圏構想の調査・検討(研修会を開催した) ・南薩地域行政懇話会において開発期成会について協議	-	○	企画課	
				実施内容	効率的な広域での運営を目指し、関係市町と新たな組織づくりについて検討を行い、効果的な事業推進に取り組むとともに、施設の共同設置等について検討する。					
				目標	一部事務組合の広域再編。					
2 定員管理 及び給与の適正化等	① 定員管理の適正化	28 定員適正化計画の策定・実施	A	現状課題	市町合併により類似団体と比較して肥大化した職員数の適正化を図る必要があるとともに、厳しい財政状況に対応するため、人件費の抑制は避けて通れない課題となっている。	【H18~】・職員定員適正化計画に基づき、退職勧奨の推進、採用抑制により職員減に努めた。 (全体計画 合併時H17.11.7:762人⇒H28.3.31 560人 202人削減) ※消防職員含む (H22.4.1計画:762人⇒78人削減 684人 実績:762人⇒109人削減 653人) H18:△20 H19:△17 H20:△32 H21:△21 H22:△19	(【H18】166,600 【H19】141,610 【H20】266,560 【H21】174,930 【H22】158,270)	○	秘書広報課 総務課	
				実施内容	定員適正化計画を策定し、推進するとともに、事務事業の見直しや合併に伴い肥大化した組織を再編することにより職員削減に努め、定員管理の適正化を図る。					
				目標	平成17年11月7日(合併時)762人⇒平成28年3月31日時560人					
	② 退職勧奨制度の活用・検討	29	B	現状課題	退職勧奨制度については、人事の刷新と職員構成の改善を図り、市政の効率的な運営を期することを目的に、「職員退職勧奨実施要綱」により運用している。今後、退職手当組合の早期前退職制度の活用を含めて検討する必要がある。	【H19~】・職員退職勧奨実施要綱を制定し退職勧奨を行なった。 【H22.3末】・県総合事務組合(旧退職手当組合)の早期前退職制度は廃止された。 【H22】・「南さつま市職員退職勧奨実施要綱」を制定(H22.8.20) ・同要綱に基づき、退職勧奨申出希望の受付実施(H22.8.20~H22.9.30) ・勧奨による退職者数(再掲) H19:13人 H20:14人 H21:9人 H22:7人 計43人	-	◎	総務課	
				実施内容	職員の勧奨退職について、組織機構の見直しと併せ、退職手当組合の早期前退職制度の導入等について検討を行う。					
				目標	退職勧奨制度の見直し。					
	③ 臨時職員の配置定数調整	30	B	現状課題	軽微な事務補助や専門的業務に、嘱託及び臨時職員を登録制により雇用しているが、人件費削減の観点からも計画的な雇用の必要がある。	【H18~】・登録制による公平な雇用、業務量に基づく適正配置に努めた。 【H22】・事務補助嘱託員・臨時職員の業務量調査を実施し、平成23年度雇用方法等を定めた。 (1)本庁 ア 事務補助嘱託員は、廃止 イ 臨時職員の予算要求額は、H22当初要求額の80%以内 (2)各支所ア 事務補助嘱託員は、廃止 イ 臨時職員は、原則廃止	-	○	秘書広報課 総務課	
				実施内容	臨時職員、非常勤職員等の職務内容や業務量等について、常に見直しを行い適正配置に努める。					
				目標	臨時職員の適正配置。					
					効果	職員数の抑制。人材の有効活用。地域協働の推進。				

集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課		
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内容			取組実績	財政効果額 (単位:千円)
Ⅱ 社会情勢に 適応した組織づくり	2 定員管理 及び給与の 適正化等	② 給与の 適正化	31 給与・手当等の適正化	B	現状課題	合併後の大きな課題である職員の給与調整については、技能労務職給料表の取扱いについて検討を進める必要がある。また、勤務実績の給与への反映を行うため、人事評価システムの構築を図る必要がある。 なお、職員手当については、市町村合併時に概ね国家公務員に準じた改正を行ったが、特殊勤務手当、持ち家に係る住居手当等については、今後見直しを図る必要がある。	【H19】・期末手当の県人事委員会勧告に準じた改正 0.05月減額 【H20】・期末手当の減額の継続 【H21.4~】・給料の2%を減額(効果:46,777千円) ・管理職手当の10%減額(効果:2,641千円) ・期末・勤勉手当の人事院及び県人事委員会勧告に準じた改正(6月期:暫定的に0.175月分、12月期:0.125月分減額) ・特殊勤務手当、持ち家住居手当の見直しについて検討 【H22】・人事院勧告に準じ給与を改正 ・技能労務職給料表の統一に向け、職員組合(現業評議会)と協議を行い、H23年度から給料表を統一ことで合意(H23.4.1施行) ・給料の特例減額の継続(一律2%及び管理職手当の10%減額)	【H19】 - 【H20】 - 【H21】 49,418 【H22】 48,045	△	総務課
					実施内容	国・県に準拠した制度及び運用を基本に能力や実績を重視する給与体系への見直しを行うとともに、近隣及び類似団体との均衡を図る。各種手当についても他の市の状況と比較検討し、妥当性について検討する。				
					目標	職制に応じた給与体制の確立。諸手当の適正化。				
					効果	人件費の削減。職員給与の適正化。財政健全化。				
		32 報酬等の適正化	B	現状課題	常勤・非常勤特別職の報酬等については、報酬審議会において決定している。今後、財政状況等を考慮したうえで、県内他市との均衡を図りつつ、実情に応じた支給水準の適正化に努める必要がある。	【合併時H17.11~】・3役給料の減額 (市長・副市長・教育長3%減額) ・特別職報酬審議会の答申に基づき据え置き 【H19.7~】・3役給料の減額の抑制率引上げ (市長:10%・副市長:7%、教育長:5%) 【H21.4~】・3役給料の減額の抑制率引上げ (市長:13%、副市長:10%、教育長:8%) 【H22.2~】・3役給料の減額の抑制率引上げ 市長 835,000円→20%減額 月額668,000円(△167,000円) 副市長 660,000円→15%減額 月額561,000円(△99,000円) 教育長 613,000円→10%減額 月額551,700円(△61,300円)	【H19】 2,108 【H20】 2,479 【H21】 3,419 【H22】 3,928	○	総務課	
				実施内容	常勤・非常勤特別職の報酬等については、総点検を行い、財政状況等を考慮したうえで、県内他市との均衡を図りつつ、実情に応じた支給水準の適正化に努める。					
				目標	報酬等金額の適正化。					
				効果	経費削減。					
		33 定員・給与等の 状況の公表	B	現状課題	広報紙により、定員及び給与の状況について公表を行っている。情報の内容について類似団体との数値比較など、市民にわかりやすい情報の提供に努める必要がある。	【毎年】・人事行政の運営等の公表:市報9月号 ・職員の給与・定員管理等の公表:市報3月号 【H22】・市民等からの問合せ対応(随時)	-	◎	総務課	
				実施内容	定員・給与等の状況をホームページや広報紙等に掲載し、市民が理解しやすい情報の提供に努める。					
				目標	ホームページや広報紙による、市民が理解しやすい情報の提供。					
				効果	市民から理解の得られる定員・給与の適正化。透明性の向上。					
34 福利厚生事業	B	現状課題	人間ドック補助事業のみを実施している。今後、計画を作成し事業を実施していく場合は、職員互助会の事業内容や掛金と公費負担の割合等について、市民の理解が得られるものとなるよう検討する必要がある。	【合併時~】・人間ドック以外の助成はしていない。 【H19.4月~】・人間ドックの助成を個人負担の半額助成から定額とした。 (1日ドック:9,000円、2日ドック:12,000円、脳ドック:7,000円) ・本人の負担額 (1日ドック:13,000円以上、2日ドック:23,225円以上、 脳ドック:11,000円以上※病院によって検査料金が異なる。) ・職場健診の実施	【H19】 402	◎	総務課			
		実施内容	住民の理解が得られるよう、適正な事業を実施する。							
		目標	公費負担の削減							
		効果	市民から理解の得られる福利厚生事業。経費節減							

集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課		
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内 容			取組実績	財政効果額 (単位:千円)
Ⅱ 社会情勢に 適応した 組織づくり	3 人材育成の 推進	① 時代の変化に 対応した人事 管理	35 人事異動方針の 策定・実施	B	現状課題	新市における人事異動については、平成18年4月1日に旧市町及び職員の一体化を図る観点から240人に及ぶ人事異動を行っている。今後、具体的な組織・機構の見直し等を踏まえ、計画的なジョブローテーション(定期的な異動)及び適材適所の人事配置に努める必要がある。	【H19】・1月に人事ヒヤリングを実施し4月1日付けで217名の異動を行った。 【H20】・6月に人材育成基本方針を作成し、その方針に基づき異動を行った。 【H21】・人材育成基本方針に基づき異動を行った。	-	◎	総務課
					実施内容	人材育成の観点から、計画的にジョブローテーション(定期的な異動)の実施や適材適所の人事配置など、効率的な人事異動を実施する。				
					目標	人事異動方針の策定・実施。				
					効果	職員の活性化。新市一体化の促進。				
		36 人事評価システムの 検討・導入	B	現状課題	職員一人ひとりの職務能力を高め、その能力を最大限に発揮して質の高い行政サービスを提供していくため、能力・業績を適切に反映する人事管理制度を構築する必要がある。	【H19~】・人事評価制度、人事評価実施要綱案の検討	-	×	総務課	
				実施内容	職員個人の勤務実績や職務遂行能力等を客観的かつ公正に判断できる透明性の高い人事評価システムの導入を図る。					
	② 人材育成及び 人材の活用	37 人材育成基本方針の 策定・実施	A	現状課題	厳しい社会情勢の中、多種多様な行政需要に対応し、かつ市民サービスの質の向上が求められており、職員の資質向上を図る必要がある。	【H19】・人材育成基本方針策定の作業部会設置 【H20】・6月に人材育成基本方針を策定し、市独自研修を実施した。(7月~8月) 【H21】・人材育成基本方針に基づき、市独自研修を実施した。(7月~8月) 【H22】・基本研修(新採、職種転換、一般職員、主査、係長級、課長級等研修)の実施 ・特別研修(コーチング研修、わがまちの財政研修等)の実施 ・職員派遣研修(県庁、民間企業)の実施	-	○	総務課	
				実施内容	人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定し、実施する。					
				目標	人材育成基本方針の策定及び実施。					
		38 職員提案制度の 推進	B	現状課題	厳しい社会情勢のなか、多種多様な行政需要に対応し、かつ市民サービスの質の向上が求められており、職員の資質向上を図る必要がある。	【H19~】・先進事例の調査、実施要綱案の検討 ・H22~実施予定 【H22】・職員提案規程を制定 ・特別提案「ゼロ予算事業」を募集、50件の応募	-	○	秘書広報課 総務課	
				実施内容	職員提案制度を導入し、自ら提案した事業まで担うことができる庁内ベンチャー制度について手法も含めて検討する。					
				目標	職員提案制度の導入。					
Ⅲ 安定的で 持続可能な 行政財政 基盤の 確立	1 自主性・自立 性の高い行政 運営の確保	① 自主財源の 確保	39 使用料・手数料の 見直し	A	現状課題	各種の使用料・手数料については、社会通念や受益者負担の原則に基づいた見直しや運用、統一的な減免基準を設定する必要がある。	・各公共施設コスト調査 ・見直し方針検討	-	×	財産管理室
					実施内容	受益者負担の公平化。				
					目標	行政サービスの対価として徴収する公共施設の使用料や行政手続きの手数料等について、受益者負担の観点から定期的に見直しを行い適正化を図る。				
	40 市有財産の活用・ 処分	B	現状課題	用途廃止された公共用地等の未利用地は、財産の有効活用が不十分であり、管理面でも不必要な経費が生じており、対策を検討する必要がある。	【H19】・財産区分別貸付地、未利用地調査票作成 ・各支所空部屋調査、有効活用アンケート実施 ・処分 普通財産 建物 122.37㎡ 土地 1222㎡ 法定外 土地 156㎡ ・貸付 土地 77236.51㎡(内新規 250㎡) 【H20】・処分 普通財産 建物 122.37㎡ 土地 24288.31㎡ 法定外 土地 34.68㎡ ・貸付 土地 75755.85㎡(内新規 37.5㎡) 【H21】・処分 普通財産 建物3棟 延べ1036㎡ 土地6184㎡ 【H22】・保有地処分 旧市営住宅跡地売却 ・財産評価基準 土地・・・事業財産、インフラ財産に分類し算出するため評価方法を整備 建物・・・取得価格の判っているもの、不明なものに分類し評価方法を整理中 ・処分 普通財産土地 743.39㎡ 14,100千円 (住宅跡地2区画売却含む) 法定外公共物 257.83㎡ 2,317千円 ・貸付 土地 76,858.27㎡ 13,204千円	【H19】 18,103 【H20】 25,169 【H21】 28,947 【H22】 29,621	-	○	財産管理室	
			実施内容	未活用の市有財産について、今後の活用策を検討し、不要なものは売却して財源化を図る。また、施設の統廃合により生じる余剰施設についても、施設の貸付や売却を検討する。						
			目標	用途廃止財産の処分・有効活用。						
		効果	自主財源の確保・増収。財産管理経費の縮減。							

集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン						平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課											
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内容	取組実績			財政効果額 (単位:千円)										
Ⅲ 安定的で持続可能な 行財政基盤の確立	1 自主性・自立性の高い 行財政運営の確保	① 自主財源の確保	41 新たな財源の確保 (広告収入の検討)	A	現状課題	地方交付税や市税収入が減少するなか、新たな財源を求めていく必要がある。新たな財源として、市有財産や情報提供媒体における広告について検討する必要がある。	【H19】・要綱、基準等の制定 ・審査委員会の設置 【H20】・封筒広告掲載(4社) 【H21】・封筒広告掲載(1社) ・命名権導入の検討 【H22】・命名権の導入 ・ネーミングライツ導入に関する基本方針策定 ・ネーミングライツスポンサー応募資格基準の策定 ・ネーミングライツ募集要項策定 ・公用封筒 長形3号 1社 60千円	【H19】 96 【H20】 2,037 【H21】 1,746 【H22】 1,404	○	財産管理室										
					実施内容	ホームページや広報紙、公用封筒、公用バス等への有料広告掲載や公共施設等への命名権導入など検討し、新たな財源の確保を図る。														
					目標	有料広告の導入。新たな財源の確保。														
					効果	自主財源の確保。行政財産の有効活用。														
					(広報紙、ホームページへの 広告掲載)			【H19】・2月からホームページへの有料広告の掲載(6社) 【H20】・市報広告掲載(延べ70社) ・ホームページ広告掲載(7社) 【H21】・市報広告掲載(延べ74社) ・ホームページ広告掲載(11社) ・ホームページ広告掲載(7社) 【H22】・市報広告掲載(延べ64社) ・ホームページ広告掲載(6社)		○	企画課 財産管理室									
					42 収納対策の充実	A	現状課題	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、税・保険料・各種使用料・奨学金返済等の収納率の向上、滞納解消を図る必要がある。												
			実施内容	口座振替の推進や滞納整理の強化を図るなど、収納対策の充実を図る。																
			目標	平成19年度の目標値を設定する。 【現年課税分収納率 市民税99.04%、国保税97.00%、介護保険料99.85%】																
			効果	自主財源の確保。税負担の公平化、合理化。																
					42 収納対策の充実 (地方税)	A			【H19~】・収納体制の確立・強化 徴収強化月間実施 税徴収嘱託員の設置(2名)(22.4.1付け) 国民健康保険証の交付対策 (滞納者への短期証、資格者証) ・口座振替の推進(市報等への掲載) ・納税意識の高揚(市報等への掲載) ・滞納処分の強化 市県民税の共同催告 滞納者の実態把握(預貯金調査) 債権・不動産の差押の実施 ・徴収率の目標設定 ・23年5月末現在 107名完納、7,499,490円を収納済 滞納者の実態把握(預貯金、給与等調査) 3,025件実施済	【H19】 38,729 【H20】 57,151 【H21】 40,806 【H22】 38,374	○	税務課								
		42 収納対策の強化 (水道)	A				【H19~】・給水停止処分の実施による滞納対策強化 ・督促状、催告通知、給水停止予告通知の送付 ・長期滞納者等戸別訪問による収納対策実施	【H19】 3,983 【H20】 1,639 【H21】 2,640 【H22】 -					○	水道課						
				42 収納対策の実施 (奨学金)											A		【H19~】・収納対策会議開催 ・滞納者の現況調査 ・電話・訪問催告、徴収 ・催告書の送付 ・納付相談実施	【H19】 - 【H20】 - 【H21】 -	○	教育総務課 学校教育課
																42 収納対策の充実 (保育料等)				

# 集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課		
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内 容			取組実績	財政効果額 (単位:千円)
Ⅲ 安定的で持続可能な財政基盤の確立	1 自主性・自立性の高い行政運営の確保	② 経費の節減合理化等財政の健全化	43 財政健全化計画の策定・公表	A	現状課題	厳しい財政状況に対応するため、中長期的な財政健全化計画を策定し、市民へ公表を行う必要がある。	【H19】・財政健全化計画を作成し、市報7月号に掲載し公表した。 ・計画に基づく施策の推進 【H20】・財政推計と計画見直しを行った。 【H21】・H22.3月議会に進捗状況及び数値目標の達成状況について公表した。 【H22】・平成21年度決算を踏まえ、9月から今後5年間の財政推計と健全化計画を策定し、12月議会で公表した。 ・平成23年3月号の市報に掲載し、市民への周知を図った。	-	○	財政課
					実施内容	財政状況の分析を踏まえ、財政健全化計画の策定により、歳出全般の効率化と財源の配分の重点化を図り、財政構造の改善・弾力化に努めるとともに、住民の視点に立ったわかりやすい公表を行う。				
					目標	平成18年度に財政健全化計画を策定し、計画を推進する。				
					効果	経費削減。安定的で持続可能な財政基盤の確立。				
		44 予算編成の枠配分方式の導入検討	B	現状課題	担当課における事務事業の自主的な見直し、重点化等を進めるため、予算編成手法に工夫を取り入れていく必要がある。	【H19~】・行政評価と連動した枠配分方式の導入について検討 【H22】・枠配分方式導入についてはその有効性が確認できないため、導入を見送る方向で一定の区切りをつけた。 ・今後は情報等を随時収集し、枠配分方式にとらわれずに、予算編成のあり方については改善を図っていく。	-	◎	財政課	
				実施内容	限られた財源を有効かつ効率的な運用を図るため、行政評価を活用した施策ごとの枠配分方式予算の導入を検討する。					
				目標	枠配分方式の平成20年度の試行、平成21年度から本格実施。					
				効果	効果的な事業への転換。施策の重点化。効率的な財政運営。					
		45 バランスシートの作成・公表	B	現状課題	厳しい財政状況なかで、市町合併後の負債・資産の把握のためにバランスシートを作成する必要がある。	【H19】・H18年度分を12月議会に公表 【H20】・H19年度分を12月議会に公表 【H21】・H20年度分を3月議会に公表 【H22】・平成21年度の決算を連結で作成し、12月議会に報告した。 ・平成23年2月にホームページに掲載した。	-	◎	財政課	
				実施内容	資産の状況やこの資産形成の財源である負債、正味資産の状況等を把握することを目的として、減価償却等の企業会計手法を用いたバランスシートを作成し、住民の視点に立った公表を行う。					
				目標	バランスシートの作成・公表。					
				効果	市町合併後の新市の資産・財源の状況把握。健全で効率的な財政運営。					
		46 全庁的経費節減計画の推進	A	現状課題	昼食時の消灯や紙の両面印刷・コピーによる節減を実施しているが、長時間未使用のパソコンの電源を切るなどの更なる経費節減への取り組みが必要である。	【H19】・経費節減対策マニュアルを作成（H20.3月） （光熱水費・通信運搬・物品使用・物品購入・公用車使用等） 【H20~】・経費節減対策マニュアルを全庁に示し、節電・コピー使用等経費節減に取り組んだ。 【H22】・経費節減対策マニュアルに基づき経費節減を推進	-	○	総務課	
				実施内容	節電や紙の両面印刷・コピーなどによる経費節減マニュアルを策定し、それを基に全ての部署を単位とした省資源・省エネルギー推進活動を実施する。					
				目標	全庁的経費節減マニュアルの作成					
				効果	経費の節減。職員のコスト見直しの意識醸成。					
47 補助金等の見直し・統合	A	現状課題	事業補助及び団体運営補助金等は、合併に伴い調整が図られているが、社会情勢の変化、行政需要の複雑多様化の中で、より一層の見直しが必要である。	【H19】・各課所管の補助金等の点検・評価調査 ・各課ヒヤリング実施 ・「補助金等の交付基準」を作成し、基準に沿ってH20年度当初予算編成に見直しを反映 【H20】・H21年度当初予算編成において、「補助金等の交付基準」に沿って昨年度積残分について見直しを行った。 【H21】・H22年度当初予算編成において、「補助金等の交付基準」に沿って昨年度積残分について見直しを行った。 【H22】・イベント見直しについては、結論の出たものから、平成23年度当初予算に反映させるとともに、その他の補助金等については、従来の基準で引き続き見直しを行い、当初予算に計上した。	【H20】 26,839 【H21】 65,887	○	財政課			
		実施内容	全ての補助金等を新規事業として位置づけ、目的・効果・役割等を検証し、補助金等の交付基準を策定し、統合・整理等を行うことにより補助金等の適正化を図る。							
		目標	補助金等の交付基準の策定。							
		効果	補助金・負担金等の適正化。経費節減。							

# 集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン					平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課		
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内容			取組実績	財政効果額 (単位:千円)
Ⅲ 安定的で持続可能な行財政基盤の確立	1 自主性・自立性の高い行財政運営の確保	④ 公共工事のコスト縮減	48 公共工事のコスト縮減	A	現状課題	公共工事のコスト縮減を図るためには工事担当課のみならず関連する課も含め、市が一体となって取り組む必要がある。一方、市レベルでは取組みが不可能な施策もあることから、それらは国・県の成果を待って対応する必要がある。	【H19】・「公共工事コスト縮減に関する行動計画」策定のための先進地調査・検証 【H20】・「公共工事コスト縮減に関する行動計画」を策定 【H21】・「公共工事コスト縮減に関する行動計画」に基づき可能なものから取組んだ。 【H22】・公共工事コスト縮減のための具体施策に基づき設計等に取組んだ。	-	○	建設整備課
					実施内容	国の「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」及び県の「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を参考に、本市の実情に沿った行動計画を策定し、コスト縮減に努める。				
					目標	公共工事の適切な管理とコスト縮減及びライフサイクルコストの低減。				
					効果	経費削減。				
		49 入札制度の見直し	B	現状課題	公共工事等の入札及び契約の適正化を一層推進し、公平性・公正性を追及する中で、適正な競争の確保を図る必要がある。	【合併時~】・入札結果等については、閲覧方式により公表 【H19】・先進地調査・検証 ・入札契約等適正化検討委員会幹事会の開催 【H20】・「工事検査規程」及び「工事成績評定要領」に向け一部試行実施 【H21】・「工事検査規程」及び「工事成績評定要領」に向け一部試行継続 ・最低制限価格制度の見直し(H22.2~実施) 【H22】・工事成績評定制度導入については、平成23年4月より制度の検証として、土木、建築又は設備等で導入した。他の計画については、検討中である。	-	△	財政課	
				実施内容	入札・契約制度の透明性の向上を図るため、公共工事の発注計画・契約結果公表を推進し、入札制度の見直しを行う。					
	50 市民満足度調査の実施	B	現状課題	市民満足度を視野に入れた行政運営を展開するため市民満足度調査を実施する必要がある。	【H19】・本庁・支所・各施設で接遇アンケート実施(3~4月) ・調査結果を市報・ホームページで公表 【H20】・本庁・支所・各施設で接遇アンケート実施(5~6月) ・調査結果を市報・ホームページで公表 【H22】・庁舎案内板の改修(3月)後のある程度期間経過後、平成23年度中に実施することとした。	-	○	秘書広報課		
			実施内容	市民の意向やニーズを把握するため市民満足度調査を実施し、分析することにより、今後の効率的・効果的な市政運営の参考とする。						
	51 窓口業務の見直し	B	現状課題	各課の窓口業務において、市民の視点に立った質の高いサービスを提供し、市民満足度の向上を図る必要がある。	【H18~】・接遇改善研修を実施 【H19~】・市民満足度調査の結果を全職員に周知し、改善策を推進し市民サービス向上に努めた。 ・職員交代制によるフロアマネージャーを設置し、窓口案内を実施(H20.3.21~) 【H20~】・窓口業務マニュアルを作成し、窓口対応の充実を図った。 【H21~】・グループ制を導入し、窓口対応の充実を図った。 【H22】5月・駐車場の確保(職員は多目的広場に駐車) 8月・本庁の課配置替え ・観光交流課、商工政策課を2階へ ・市民生活課、税務課の係配置替え ・福祉課、子ども応援室を本庁舎に移転 ・健康推進係を1階へ移転 10月・ロ-カウンターの設置 ・障害者・高齢者・妊婦用駐車スペース確保及びスロープ設置 ・正面玄関の前面オープン自動ドアへ取替え ・洋式トイレの設置 3月・庁舎案内板の改修	-	○	秘書広報課		
			実施内容	窓口における市民の利便性や満足度を高めるため、職員の接遇能力の向上や事務手続き等の簡素効率化を推進するとともに、より一層の窓口サービスに係る業務体制の充実を図る。						
	52 公共施設の有効活用	B	現状課題	市町合併により、337施設を有しており、指定管理者制度等の導入も図られているが、類似施設や利用状況の低い施設もあるため、施設の現状を把握するとともに有効活用を図る必要がある。	【合併時~】・公共施設及び各支所の空き部屋の有効利用実態調査実施 ・ご意見箱設置による市民からの意見、提案集約 【H20】・公共施設利用実態調査検討 【H21】・各支所利活用調査実施 《これまでの施設の活用状況》 ○大浦支所 笠沙高校思い出館開設(H18.6~) 農地整備課地籍調査係を本庁から移転(H19.4~) 地域包括支援室を市民センターから保健センター内に移転(H20.5~) ○笠沙支所 市民ギャラリーを設置(H20.10~) ○金峰支所 農業委員会を本庁から移転(H21.4~) 【H22】○事務室移転実施 ・農政部門(農林水産・農地整備課)を本庁から金峰支所へ移転(H22.4~) ・坊津支所教育総務課を高太郎公園から輝津館へ移転(H22.4~) ・福祉部門(福祉課)をふれあいかせだから本庁へ移転(H22.8~)	-	○	財産管理室		
			実施内容	施設の設置目的、運営体制、運営コスト、利用状況等を分析するとともに、施設の有効活用を推進し、市民満足度の向上及び経費の削減等を図る。						
目標			公共施設の有効活用。							
効果			市民満足度の向上。経費削減。市有財産の利活用。							

# 集中改革プランの取組実績

前期プランの内容・年度別計画に対して  
 ◎:達成 ○:概ね達成 △:一部達成 ×:未達成 □:計画変更

集中改革プラン						平成18~22年度の取組実績		前期の達成度	所管課	
大	中	小	改革プログラム名	ランク	区分	内容	取組実績			財政効果額 (単位:千円)
Ⅲ 安定的で持続可能な行財政基盤の確立	3 電子自治体の推進	① ICTを活用した行政事務の効率化	53 地域情報化計画の策定・推進	B	現状課題	市民・企業・行政が協働で高度情報化の推進を図るため、地域情報化計画を策定する必要がある。	【H19】・地域情報化計画及び地域情報化実施計画策定のための先進地調査研究 【H20】・南さつま市地域情報化計画及び地域情報化実施計画策定(H20.3) ・魅力あるホームページの構築 【H21】・国等の補助事業を検討したが投資効果のある事業を見出すことはできなかった。 ・魅力あるホームページ構築のため全面改正を行なった。 【H22】・庁舎間及び小中学校等を通信事業者の光回線を借受けての情報伝達を行っているが、国の補助等を活用しての光回線の構築を検討しているが、国において「光の道構想」が出されたことで、今後の展開を検討中である。	-	◎	企画課
					実施内容	情報化の基本目標や方向・方針及び実現に向けた具体策を示し、市民・企業・行政が協働で地域の情報化を推進するため地域情報化計画を策定し、計画を推進する。				
					目標	地域情報化計画の策定。計画の推進。				
					効果	情報の共有化・高度利用。				
			54 電子決裁等の導入検討	B	現状課題	現在、紙ベースでの決裁システムを導入しており、電子決裁システムの導入を検討するとともに、国・県・市町村間の文書、市民からの申請等も紙から電子データへと移行しつつあり、文書管理システムの導入を検討する必要がある。	【H19~】・導入についての調査・研究 【H21】・電子決裁等の導入については、文書管理システムの導入と関連があることから、公文書管理のあり方と併せて検討を行うこととした。 【H22】・公文書等の管理に関する法律が未施行のため、取組なし。	-	×	総務課
					実施内容	行政事務の簡素化、効率化、ペーパーレス化の推進を目的に電子決裁システム・文書管理システムの導入を検討する。				
		目標			電子決裁システムの導入。文書管理システムの導入。					
		55 文書管理システムの導入	B	現状課題	新市発足後、17年度は旧市町の例により文書管理を行い、18年度から紙ファイル方式により、文書管理は行われている。パソコンの配備を踏まえ、今後の文書管理システムを検討する必要がある。	【H19~】・文書管理システム導入についての調査・研究 【H21】・文書管理システム導入については、公文書等の管理に関する法律が制定されたことから(H23.6.30までに施行)、国の公文書管理の方法等と均衡を図るため、現行の市公文書管理のあり方について、国の文書管理の具体的な方法等を見極めつつ、検討することとした。 【H22】・公文書等の管理に関する法律が未施行のため、取組なし。	-	×	総務課	
				実施内容	行政情報を適正に管理するため、文書管理システムを導入し、情報公開への迅速な対応や効率的な文書管理を行う。					
				目標	文書管理システムの導入。					
				効果	情報公開への迅速な対応。効率的な文書管理。					
		② ICTを活用した行政サービスの向上	56 ホームページを活用した行政手続きの簡素化	B	現状課題	スポーツ施設の利用状況は、ホームページを通じて照会することができる状況にある。今後、ホームページを活用したより高度な行政サービスを提供していく必要がある。	【H19】・先進地事例の調査・検討 ・インターネットバンキング等は、利用者の修正経費が莫大になることから手法等を再検討することとした。 ・携帯電話からも図書の貸出し予約ができるようにした。 ・入札参加資格申請システムを構築した。 【H20】・e-taxを導入し、地方税の申告ができるようにした。 【H21】・電子納付について調査・検討 《H22.3末現在のHPから入手できる申請書等》 公営住宅等入居申込など 17の書類 【H22】・国の政策の転換により、行政手続の電子化は費用効果を勘案しての見当となったことから、システムの構築が困難となった	-	○	企画課
実施内容	行政手続きのオンライン化を推進することにより、来庁することなく、どこからでもインターネットによる行政サービスが受けられるような仕組みを検討する。									
目標	ICTの便益を最大限に活用し、利便性の高いサービスの実現。									
効果	市民の利便性の向上。									
57 電子申請システムの導入	B		現状課題	鹿児島県及び県内市町村が共同で運営している「鹿児島県電子申請共同運営システム」を平成18年度に導入し、住民票の写し等や各種税証明・保健・福祉などの各種手続の申請ができる状況にある。	【H20】・県と県内市町村が共同で開発運営している鹿児島e-申請で申請件数の多い手続きを推奨手続としての位置付けを行った。 ①給与支払報告にかかる給与所得者異動届 ②特別徴収にかかる給与異動届 ③汎用様式での申請 ④職員採用試験申込 【H21】・電子申請システムの広報周知 ・住民税特徴申請様式等の電子申請利活用 《H22.3末現在で運営システムで手続可能な申請等》 住民票の写しの交付請求など97手続 【H22】・県電子自治体推進協議会で、協議検討を行い運用を行っているところであるが、重点的な取組として簡易申請の積極的な活用や届出完結型の手続の利用促進を行った。	-	○	企画課		
			実施内容	電子申請共同運営システムを活用を促進するとともに、市民からの行政手続きをインターネットを通じて可能にする電子決済や電子マネーについて検討を進める。						
			目標	電子申請共同運営システムの導入による電子自治体の構築。						
			効果	市民の利便性の向上。						
58 電子入札の導入検討	B		現状課題	公共工事等の入札及び契約に際しては、一層の透明性の確保と事務執行の効率性を図る必要がある。	【H19】・市内建設工事関係者及び測量コンサルタントへのアンケート調査 ・電子入札運用規約の検討 【H20】・契約管理システム導入(H21.3) 【H21】・電子入札運用規約の制定(H21.4) (市内建設工事関係者を実施、順次拡大検討) ・受注者の説明会及び電子入札模擬実施 (市内建設工事関係者) ・試行実施(12~3月) 【H22】・引き続き工種の拡大の検討及び閲覧資料の電子化・電子納品の検討中である。	-	○	財政課		
			実施内容	入札の時間短縮や効率化を図るため、インターネットを活用した電子入札や物品等の電子調達について導入を検討する。						
			目標	電子入札や電子調達の導入。						
			効果	透明性の向上。経費節減。						